

病床の整備計画の公募について

本県は、平成28年3月、地域医療構想の策定及び基準病床数の見直しなどを内容とする千葉県保健医療計画の一部改定を行いました。

この結果、一般病床及び療養病床にあつては千葉、東葛南部及び東葛北部医療圏において計1,294床、感染症病床にあつては県全域において2床の病床について不足が生じることとなりました。

ついては、下記により病床の整備計画の公募を行いました。

記

1 公募の対象医療圏及び病床数

・一般病床及び療養病床

千葉医療圏 134床

東葛南部医療圏 527床

東葛北部医療圏 633床

・感染症病床 県全域 2床

2 応募条件

別紙「千葉県保健医療計画（平成28年3月一部改定）における不足病床の配分の考え方等について」に沿う病床の整備計画

3 公募期間 平成28年6月8日（水）～8月19日（金）

<周知の方法>

- ・千葉県ホームページに掲載
- ・医師会、全国自治体病院協議会千葉県支部、千葉県民間病院協会
日本病院会千葉県支部、全日本病院協会千葉県支部に対し文書発出
- ・病院等の開設又は増床について事前に協議のあった者に対し、電話等により連絡